もう箱入り娘ではない
第四回 働らく婦人の中央集会

三月八日に始まつた第六回婦人月間の中心行事である「第四回はたらく婦人の中央集会」が二十二、二十三の両日東京で開かれました。会場には「失業と貧乏と戦争のない社会を作りましよう」の合言葉がかかげられ、第一日都内四会場（女子会館、山葉ホテル、総評会館、参議院会館）十の分科会には総評傘下各労組、中立組合、婦人団体、主婦協など百を越す団体、それに赤ちやんを負ぶつた家庭の主婦や女子学生もまじえた千六百名が参加しました。婦人たちは「合理化に反対し婦人の職場を守るには」「職場と家庭を民主化するには」「職場の政治をきずくには」「戦争政策に反対し私たちの政治をきずくには」など十項目について熱心に話し合い「職場と家庭をつなぎ、共に婦人として共通の目標に向つて進んでいこう」と誓い合いました。

二日目、杉並公会堂の全体集会にも、千名を越す働らく婦人たちが集まり、「婦人の解放を妨げ、労働者を搾取し、大衆行動の自由を奪う政策の根源は、岸政府の安保条約改定にある」ことをはつきりつきとめ、そして「私たちの願いや幸せをふみにじる政治には英智とエネルギーのすべてを結集して立ち向う」と「私たちの誓い」を発表し、決意をあらたにしました。

なお婦人月間は四月十日―十六日の労働省主催の婦人週間までつづけられます。

合理化のホコ先に立つた婦人労働者

○…「第四回はたらく婦人の中央集会」は労組の婦人中心から大きく巾を広げ、主婦や未組織の婦人さらに会社の尾行を気にしながら出席したという繊維の若い女工さんまで参加しました。これが集会の第一の特徴でした。しかも二日間の討論は婦人の権利を奪う政策とどう闘うか、具体的な闘いの経験が出され、方向と確信をつかみ取ろうという意欲にもえていました。これが特徴の第二の点です。

○…この中で合理化や婦人の権利（生休や産休など）の圧迫、当面している婦人問題の全ぼうが出されました。東電の婦人労働者に対する結婚退職の強要は話題の中心でした。

電話交換機の自動化ともなう配置転換（全電通・国鉄）、出札の機械化（私鉄）、IBM、カナタイプ採用（損保）など、職場の労働条件にかなりの変化を与えています。そして一方ではヒューマン・リレーション（〃人間関係〃を重視した労務政策）も盛んです。「組合要求は未解決にしておいて、社長のプレゼントとか親睦会に対する協力というやり方で組合無用論を言つている」（損保）ところや「賞金を出したり、自分の提案を会社が取り上げたという優越感をエサに提案制度をしている」（国鉄・電通専売・シチズン時計）などは方々にあらわれています。

また生休や産休も労働協約で決まつていても次第にしめつけられていると報告されました。「去年までは九十％の人が取つていたのに今では具体的な病状を書かせたり顔面蒼白歩行困難でなければ駄目だとか言われて取れなくなつた」（厚生省）などはその一例です。

○…そこで、合理化や権利はく奪でまず婦人労働者がねらわれるのは婦人の力が弱いからだ、部分的に起る合理化を全体の問題として取り組まないと結果的に大きな合理化を見逃すことになるとみんなの意見は一致しました。とくに東電の労働者が闘かつたようや、国鉄品川での自動交換機の合理化（六十人を十二人するという当局の案）に反対し、職場全員が手分けして他の職場へ話し合いにゆき闘いを進めた経験、レイアウト（職制が管理しやすい方法で机を並べる）を職場で撤回させた全損保の話などは多くの人に感銘を与えました。

○…さらに「はたらく婦人の中央集会」は婦人におそいかかるすべての圧迫の根源が「アメリカ追随近隣諸国の敵視、安保改定にある」（私たちの誓い）とはつきりつきとめました。これが特徴の第三です。討論の中では「父や母や隣のオバさんたちに安保を理解してもらうため資料を作つて勉強会を始めました」（新潟代表）と闘いの体験も出されました。そして集会の最後は「婦職法を撤回させた全国民の結集こそ、戦争政策を変えさせ、世界の平和をきずく力です」（私たちの誓い）と明日からの闘いを誓つたのです。――「私たちはもう箱入りムスメではなくなつたのです」（東電労組婦人代表の発言）

年ごとに婦人たちの社会政治にたいする関心は高まつてきています。婦人の職場がせばめられているとき、こうした力をさらに大きなものにしなければなりません。

「雑記帳」欄に「天皇制」についての発言があらわれたのに感心した。天皇制の問題についてはたくさんの国民が関心をもつている筈だが、それが一般商業紙の読者欄に意見として提言されているのを見たことはないのに、さすが労組の機関紙だと思つた。

提言の内容は、11回阿蘇氏の発言、12回K・N氏の発言ともに天皇制否定で、K・N氏は阿蘇氏の提言の主要部分について賛成しながら、天皇制否定にいたる考え方の、演えきされた部分について異議を提示していられるが、それは主に見解の相違に属するもので重要とも思われないので、一応問題からはづして、天皇制をめぐる考え方を、さらに発展させ、プラスする方向に進めてみたい。

K・N氏の発言のように、新憲法は主権在民を謳つており、国民の大部分の意志が天皇制廃止に傾けば、それが実現できる――と理論上は考えることができる。しかし残念ながら、国民の相当数は批判力をもたない。権力者の誘導によつてどちらにでも傾く層である。天皇制だけでなく、この層を味方につけた方が政権を握り、社会を支配できるといえる。だから私たちは、天皇にたいする考え方についても、自分たちだけの討議に委ねるのでなく、ひろく社会に提議して、すこしでも多くの大衆に考えさせなければならぬと思う。天皇制に附随した問題で、最近皇太子の結婚問題、清宮の婚約問題など、この頃しきりに騒がれ、方向と確信をつかみ取ろうという意欲にもえていました。これが特徴の第二の点です。

○…この中で合理化や婦人の権利（生休や産休など）の圧迫、当面している婦人問題の全ぼうが出されました。東電の婦人労働者に対する結婚退職の強要は話題の中心でした。

電話交換機の自動化ともなう配置転換（全電通・国鉄）、出札の機械化（私鉄）、IBM、カナタイプ採用（損保始め事務専門全般）などは、職場の労働条件にかなりの変化を与えています。そして一方ではヒューマン・リレーション（〃人間関係〃を重視した労務政策）も盛んです。「組合要求は未解決にしておいて、社長のプレゼントとか親睦会に対する協力というやり方で組合無用論を言つている」（損保）ところや「賞金を出したり、自分の提案を会社が取り上げたという優越感をエサに提案制度をしている」（国鉄・電通専売・シチズン時計）などは方々にあらわれています。

また生休や産休も労働協約で決まつていても次第にしめつけられていると報告されました。「去年までは九十％の人が取つていたのに今では具体的な病状を書かせたり顔面蒼白歩行困難でなければ駄目だとか言われて取れなくなつた」（厚生省）などはその一例です。

○…そこで、合理化や権利はく奪でまず婦人労働者がねらわれるのは婦人の力が弱いからだ、部分的に起る合理化を全体の問題として取り組まないと結果的に大きな合理化を見逃すことになるとみんなの意見は一致しました。とくに東電の労働者が闘かつたようや、国鉄品川での自動交換機の合理化（六十人を十二人するという当局の案）に反対し、職場全員が手分けして他の職場へ話し合いにゆき闘いを進めた経験、レイアウト（職制が管理しやすい方法で机を並べる）を職場で撤回させた全損保の話などは多くの人に感銘を与えました。

○…さらに「はたらく婦人の中央集会」は婦人におそいかかるすべての圧迫の根源が「アメリカ追随近隣諸国の敵視、安保改定にある」（私たちの誓い）とはつきりつきとめました。これが特徴の第三です。討論の中では「父や母や隣のオバさんたちに安保を理解してもらうため資料を作つて勉強会を始めました」（新潟代表）と闘いの体験も出されました。そして集会の最後は「婦職法を撤回させた全国民の結集こそ、戦争政策を変えさせ、世界の平和をきずく力です」（私たちの誓い）と明日からの闘いを誓つたのです。――「私たちはもう箱入りムスメではなくなつたのです」（東電労組婦人代表の発言）

年ごとに婦人たちの社会政治にたいする関心は高まつてきています。婦人の職場がせばめられているとき、こうした力をさらに大きなものにしなければなりません。

雑記帳
私たちの日本になる日
（14）　加藤説夫

皇室の尊厳維持と金儲主義の妥協、さらに安保条約改訂問題から国民の関心をそらすための陽道作戦の奥味、これらはいまの日本を剛然と二別する階級的対立の場で眺めると、一層はつきりするようである。

天皇制問題がすこしわき道にそれたが、天皇制は所詮資本主義社会とともに存在するもので、現在の日本から天皇制をはづそうとしても無理なようである。

日本の社会形態が、資本主義社会から社会主義社会に移行すればその過程において、おのずから天皇制という無用の長物ははく奪するだろうし、そのときこそ、搾取のない、人間が人間にたいして権力を振うことのない、平等で平和な社会が訪れるだろう。

そのような明るい明日を招来するためには、私たちは、ものの考え方をはつきり割切らねばならない。つまり日本の二つの層のなかの、私たちは無産階級（労働者）であり、資本階級と共存することはできないということで、資本主義を打倒した日こそ、生産手段を私たちの手ににぎつた日こそ、日本が本当に私たちの手に帰する日である。

× ×

映画
混血兒の笑いとペーソス
今井監督の「キクとイサム」

混血兒のキクは十二才になつたその弟のイサムは九才である。しげ子婆さんの娘が、キャンプで働いていて生んだ〃てなし子〃である。混血兒たちの家庭の大半は貧乏であるが、しげ子婆さんや、隣りに住む若夫婦、教師などがいい人たちだつたから、キクやイサムはひねくれもせずにすくすくと育つてきた。ハダの黒いのは陽にやけすぎたのだ、とおもいこんでいたのだ。

だが、小学校の上級学年にすすむとともに、体つきや顔かたちはかくせなくなつた。学友の腕白小僧らは〃クロンボ〃とあざけり、姉弟も〃クロンボ〃の子だつたことに気づく。村や国の偉い人は、混血兒は父の国で暮すのがいちばん幸福なのだといい、やがてイサムはアメリカの黒人家庭に養子にやられる。だが女であり、成長しすぎたキクには養子の口もかかつてこない。

そんなある日、キクは〃クロンボ〃とあざける悪童とケンカして小事件をおこす。村のさわぎにまでなつたのを悲観して縊死しようとしたが失敗した。縄がくさつていたこともあるがキクが重すぎたのだ。キクがいじらしくなつた祖母は「一人前の百姓になれ、百姓になつて生きるんだ」という。コツクリとうなづいたキクは、しげ子婆さんとつれだつて、日本の農民として生きるためにでかけていく……。

映画は現実性に富んだ題材をあつかつたものだが「戦後の日本映画のピーク」（映画評論家南部圭之助）をなすできばえだ。混血兒問題がテーマだといえば、日活映画の「名づけてサクラ」のような新派大悲劇的しかおもいおよばない日本の脚本家たちのなかにあつて、水木洋子の脚本はずばぬけてすぐれたものだが、それにもまして監督・今井正特有の詩情あふれる演出のみごとさはほれぼれする。

とくに、キクを演ずる高橋恵美子という混血兒の演技はすばらしい。彼女からにじみでる笑いとペーソスは、混血兒とわれわれのミゾをなくし、しかもたくましい日本人のひとりであることを覚えさせる。世界の映画界の一級品とほめていいだろう。

しげ子婆さんの北林谷栄をはじめ清村耕二、三国連太郎、朝比奈愛子など助演グループにもムダがない。大東映画製作、ウルトラ・スコープ。

（十日まで大天地で）

投票依頼も場所しだい
選挙運動あの手この手

三月二十九日の県知事選挙告示から六月二日の参議院議員選挙までつぎからつぎと選挙の連続で、この間、選挙関係の法律を知らなかつたばかりに、違反に問われたということもある。

有権者として、運動員としてぜひ知つておらねばならない選挙についての法律や、違反にならない範でもできる運動について、法政部にきいてみた。

× × ×

一、あなたの家やお店にお客様がこられた時に「○○氏をお願いします」と依頼されても、さしつかえありません。

二、街頭で知人と会つたとき、バス・電車などの乗物や商店、浴場、理髪店や各種会合で会つたとき「○○氏に投票してください」とたのんだり、その候補者に運動をしてもらうように依頼してもさしつかえありません。

三、電話で「○○氏をたのむ」、「○○氏に投票してください」とたのむことは違反になりません。ひとりで何回でもさしつかえありません。

四、選挙に関係のない集会や会合で、ある候補者のために投票を依頼したり、挨拶することは司会者の承諾があればできます。

五、町内、公民館で市政や都政を開く為市長、市議、県議等の出席を求め説明を聞くことは自由です。（但しこの場合投票の依頼はできません）

六、選挙運動員が集つて選挙運動の方法を協議することは自由にできます。

七、職場の休憩時間を利用し、ある候補者の為に投票を依頼したり挨拶することは、その職場の責任者の承諾さえあれば差支えありません。

八、自宅の室内に「○○氏を推薦する」「○○氏の推薦御礼」のはり紙をすることはできます。

九、知人、その他に選挙期間中における運動員として活動をお願いする運動員の内交渉は自由にできます。

お断わり

田島宏康さん（宮浦）北村瞳さん（三川）中川初美さん（主婦会三川）清田移さん（三川）松尾さん（本所）のみなさんから貴重な寄稿をいただき、本号に記載する予定にしておりましたが、闘争の推移によつて割愛させていただきました。（編集部）

なるほど本棚（26）
サークル運動の道しるべ
「これからの文化活動」

いま、「話合い」「うたごえ」「演劇」「学習活動」そのほかたくさんの大衆的なサークルが全国の職場や地域にひろがつてきています。そして陽影から陽の当たる場所へと常に文化活動は前進しております。それは、低賃金に苦しむ労働者がその中からそれをつぎ破ろうとする真剣な人間快復の要求からの叫び声としてひろがつているのです。労働組合運動、サークル運動が発達することは、資本家経営者にとつては、大へんないたでこれらを同んとか弱めようとかんがえます。そして会社の従業員にたいする対策も非常に進んできています。職場の中でも職制が世話役活動を巧妙にやり、その中から人間関係をつくりあげることもその一例です。

彼らは私たちにたいしてつねに労働強化、賃下げ、首切りをおしつけます。合理化攻勢に打ち勝つていくためにも、これらの文化活動は一段と重要になつてきます。

この仲間づくりの運動を活発にすることは組合の力量を高め、強めることになるはずです。

しかし、その反面、これらの各々のサークルの運営されていくなかで、いろいろなやみが必ずでてくると思います。

サークルと個人生活、サークル運営の問題、中心になる指導者の不足、芸術的であるべきかどうかの問題、思想問題、仲間づくり、サークルの広がりなどがからみあつてサークルの運営は容易でありません。

あるサークルにはいつている私は、この本を読んだことによつてある程度私のサークル運動にたいする疑問となやみが解かれたような感じがします。この本はいままでのサークル活動や職場での仲間づくりのことなどが、いろいろな形で説明され、この書を読むと希望が湧いてきて勇気づけられます。

また、これらの見通し、労働運動や、労働者の文化創造の問題を正しい立場から実にはつきりと説明しています。ことに、戦後輸入された近代的労務管理の理論とその適用と実態とを明らかにし、それとの対決として、労働者のサークルを考えているところにこの本（構成上の問題設定）のすばらしさがあります。すべての職場や地域サークルの人たちにとつて、この本はぜひとも多くのひとびとに読んでいただきたいものです。

またサークルに入つていない仲間のみなさんにも読んでいただきたいと思います。そして、サークル活動をさらにゆたかなものにしたいと思います。

著者　日本労働組合総評議会
三一書房　一六〇円
（三五三頁）
本所支部　いとう・けいこ